

マッセ・フォーラム

「平成21年度 福祉と共生のまちづくりフォーラム」

開催日：平成22年2月23日（火）

会 場：ドーンセンター

マッセ・フォーラム
福祉と共生のまちづくりフォーラム

「地域で取り組む子育て支援のまちづくり」

パネルディスカッション

コーディネーター

河 幹夫 氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）

パネラー

田中 夏美 氏（寝屋川市和光校区福祉委員会 事務局長）

篠崎 直人 氏（保育園平和の園 園長）

夢賀 信正 氏（貝塚市民生委員児童委員協議会 会長）

和久 貴子 氏（子ども・子育て支援NPO法人「ワークレッシュ」代表）

（河） 河でございます。今から60年ほど前、児童福祉法という法律が、今の日本国憲法が生まれるのと相前後して生まれました。この法律は、いわば新しい法律としてよくできた法律だと思います。この法律の条文を書く仕事をしていたのは、松崎芳伸という当時厚生省の公務員で、その後、経済界の偉大なるリーダーになられた方です。ご存じの方がいらっしゃるかもしれません。その松崎芳伸さんが「児童福祉法」を書くに当たって最初に自分のメモとして書いたことが、「子どもは歴史の希望である」ということでした。松崎さんは最初にその条文を置きたかったのですが、日本の法律の条文の書き方は非常に固く書く習慣がありましたので、条文には置かれていません。しかし、「児童福祉法」が生まれたときの日本の社会、あるいは当時の日本国民の夢のようなものを的確に語ってくれたのではないかと思います。

それから60年たち、新しい世紀を迎えて、とすると私たちはいろいろな意味で元気がなくなっているところがあるわけですが、子どもたちの未来を見る目を私たち自身が共に生きられるかどうか、これからの日本の社会の、そして大阪における非常に大事なポイントかと思います。

今日はすてきな4名の方々がお話しくくださいますので、私も聞き役に回らせていただきたいと思います。予定ではお一人20分ということですが、多少時間が長めになっても結構です。21分以内にまとめていただくということで、4名の方々のご発表が終わったら、10分間ぐらいの休憩を挟み、次に進めさせていただきますと思っています。限られた時間ですので、皆さま方とともに豊かな時間が過ごせればと思います。

では早速、「住民主体のまちづくりをめざして」ということで、田中さんの方からご説明、ご発表いただきたいと思います。

発表1「住民主体のまちづくりをめざして」

田中 夏美 氏（寝屋川市和光校区福祉委員会 事務局長）

寝屋川市和光校区福祉委員会事務局長をしております田中と申します。

和光校区は寝屋川市の南西部に位置し、守口市、門真市と隣接している、道一つ挟むと、他市になっているような所です。校区の約4,000所帯に、1万1,269名の住人が住んでいます。そのうち、14歳以下の人口は1,802名で、少年率が16%です。高齢者数は2,181名、高齢化率は19.4%になっています。そのうち、ひとり暮らし高齢者は264名いらっしゃいます。このような状況の中で、校区福祉委員会がつくられています。

校区の福祉委員会の組織は、6自治会からなっており、福祉委員は38名で組織されています。そのほかに、校区ボランティア部員が17名という形になっています。その福祉委員の構成員は、自治会長、民生・児童委員、婦人会長、老人会、PTA、ボランティア、当事者組織（ひとり暮らし高齢者の会）、そのほか、地域の有識者の方にも入っていただいています。

校区は、大きな目標を二つ掲げています。一つは、地域各種団体関係機関との連絡調整を図り、協働して福祉にやさしい、安全で安心して暮らせるまちづくりと福祉活動に幅広い参加者を募ることにより、若い世代の人材を育成すること。二つ目は、まちかど福祉相談所、子育てサロンの活動を地域住民に広め、充実を図ることで、参加者の声と、スタッフのマンパワーが地域全体のエネルギーになることの二つを活動の目標として、日々励んでいます。

福祉委員会の活動に参加して

私が福祉委員会の活動に参加したのは昭和60年からです。それまでは和光校区ではなく、隣の神田校区に一部分、そしてまた隣の啓明校区に一部分、小学校校区ではなく、よその小学校と組んでいましたが、昭和60年に和光校区として誕生いたしました。

そのころの活動で最も大きな事業として取り組んでいたのが、敬老の集いで

した。65歳以上の方を招いて演芸をしたり、お話をしたりというものです。それと、献血運動、そしてひとり暮らし老人の会の支援が主な活動になっていました。

そのころから、ボランティア活動がソフトの面からハードに変わりつつありました。まず、ボランティア活動を理解するために、福祉委員がボランティア研修を受け、地域では6自治会の公民館で映写会を行い、地域の皆さんにこれからの地域活動にボランティアの必要性を訴えて、ボランティア部員の募集を呼びかけました。

各自治会より集った部員を中心に、校区ボランティア部会が誕生しました。そして、平成元年より高齢者を対象に毎月1回、配食サービスを始めました。また、ひとり暮らし高齢者の方を対象に、校区で食事会を始めましたが、校区単独では見守り活動や、個別援助活動をするに当たり、全体を把握するには限界を感じてまいりました。そのころ、小地域ネットワーク活動が始まりましたので、より充実した活動と、人材の育成をと、各自治体単位でボランティア部会の発足を図り、自治会別にボランティア部員を募集しました。

部会を中心に、地域独自の活動も始まりました。同時に、これを把握するために、毎月1回調整会議を開き、各地区の活動報告や情報交換、個別援助活動や見守りで気づいた課題等を話し合います。

地区ボランティアの活動は、毎月1回、必ず部会を開き、地域内の高齢者から子どもまでの情報を交換します。また、月1回ミニ喫茶、食事会などを開催しています。子ども会と老人会でラジオ体操をしたり、クリスマス会をする地域や、喫茶に高齢者と一緒に、若いお母さんや子どもたちも参加するようになってきました。

また食事会では、65歳全員に呼びかけている地域もあります。そして、地域別に配食も始まってきました。「地域みんなで助け合い」を合い言葉に、一人のある個別援助が始まったときにみんなで助け合うということで、20名以上の方がその活動の個別援助に参加された例もあります。

平成12年からは、3世代の交流、また障がい者やいろいろな方が気軽に参加できる校区ふれあい祭りを開催しました。1回、2回と楽しく開催し、3回目からは小学校、PTAも実行委員会に参加するようになりました。まさに家庭、学校、地域が一つにつながった事業に発展してきました。

平成15年度には、暮らしやすいまちづくりを進めていくための住民懇談会を開催しました。テーマは、「見つけよう。みんなで出来るふれあい活動」です。これは小学校の体育館をお借りしました。その後、資料を見ていただくと分かりますが、和光校区福祉委員会の18年度の取り組みとして、「福祉教育・学校と連携」を展開しています。そして、このときから、子どもとのかかわりから、大人への福祉教育へと発展していきます。

平成17年度の地域ぐるみの、「学校安全体制整備推進事業」の指定を受け、和光小学校で「地域安全マップ」に取り組むことになりました。この子どもたちが作った安全マップを地域の各自治会の公民館で発表してもらい、その後、子どもたちと一緒に大人も地域を点検しに回りました。

次に、学校が作成したマップを「地域ぐるみ」を意識した校区の取り組みとして、あらためて安全マップに向けて第1回の住民懇談会を行いました。このときは、地域の住民144名、各団体、教職員などスタッフも24名で、ワークショップ形式で学校の体育館でお年寄りに安全なまちづくり、子どもたちに安全なまちづくり、安心・安全に暮らせるまちづくりをめざして、道の確保等、いざというときの防災に関するさまざまな課題についての住民懇談会を行いました。

その後に、各地域でもう一度、それを各地域の目で再確認するため懇談会を開いていただき、3回にわたって安全マップを検討いたしました。

その結果、素晴らしい冊子となり各自治会ごとの安全マップができました。このときに、個人情報があるので、あまり詳しく記事に載せてもらっては困るという意見も出ましたので、冊子には人数の記載と危険個所に印をする程度にして、ほかに3枚、A2の大きさに各自治会単位で3枚ずつマップを作りました。その1枚は防災に安全なマップ、1枚は高齢者に安全なマップ、そしてもう1枚は子どもたちに安全なマップです。これも毎年、各自治会で点検しています。そして、子ども用安全マップは、各地区の子ども会に託して、毎年通学路など、いろいろなところで気づいたことを記入してもらうようにして、各自治会の公民館に貼っています。皆さんが公民館に来たら、危険なときにどこへ避難したらいいか、どこの道を通ったらいいか、常に分かるようにしています。学校にも一つ備えて、安全マップを中心に、学校との交流をさまざまな形でしています。

安全マップが仕上がった後、今度は福祉活動の今後の展望として、子育てサ

ロンやまちかど福祉相談に取り組むため、皆さんの意見を聞く住民懇談会も行いました。また、平成20年からの子育てサロンの開催に当たり、就学前の幼児のいる家庭、約280軒にアンケート調査をして、内容の充実を図りました。

スタッフには保育経験者や子育てに関心のあるボランティアを募集し、担当も若い世代に任せるようにしています。開催時には保育園の園長さんも参加して、アドバイスをしてもらっています。

楽しく活動を

最近福祉委員会の活動も多様化していますが、その都度対応しながら、楽しく活動を行うよう心がけています。現在の和光校区福祉委員会の活動は、冊子の活動の内容というところに書いてありますが、定例といたしまして毎月1回配食サービス、高齢者対象の映写会、子育てサロン、まちかど福祉相談所、調整会議、さらにひとり暮らし高齢者を対象として、4月には春のお花見交流会、11月には秋のふれあい交流会を開催しています。これもすべて今は公民館ではなく、学校を中心に行っています。

また、一昨年の1月から、65歳以上のひとり暮らし高齢者だけの食事会ではなく、70歳以上の高齢者所帯も新年会に参加してもらうようになっています。大体1回に180～190名の方が参加されます。そのときはすべてバイキング形式で、福祉委員が腕を振るっています。

そのほか、毎週水曜日はグラウンドゴルフを学校を借りてやっています。これも地域の皆さんが参加しやすいように、ほとんど福祉委員以外の方が参加しています。そのうち毎月1回は子どもたちを交えてやっています。

このような事業のほか、学校の総合学習や福祉学習等の支援もしています。そして地域の方、多くの方を招いて、グラウンドゴルフ大会をして交流を深めています。

このように、活動の基本には、少しでも地域の方に福祉を分かってほしい、福祉活動を知ってほしい、参加してほしい、そして若い世代にそれを託していきたいという思いで、すべて地域を中心にして活動しています。それと大きな活動の中心は、今は学校と地域という形で、学校中心に、いろいろな意味で学校と協働をして活動を進めています。

活動拠点をつくって

最後になりますが、このように活動が多様化してくると、いよいよ校区の活動拠点が必要になってきます。いつも寄って、いつでもそこから発信していきたいと願っていましたが、このたび小学校の中に和光校区の活動拠点「^わ和光」をつくることができました。

一昨年9月から子育てサロン「和っこ」、また11月からまちかど相談を開催しましたが、その都度、いきいき教室をお借りしていると曜日が限られて、自分たちが使いたいときに使えないような状態でした。そこで、委員長を中心にいろいろな方と検討し、学校とも相談しながら、7月3日に拠点をオープンすることができました。学童のげた箱になっていた大きな場所を開けていただき、手入れして、今はとても立派な拠点ができています。

このように、子どもから高齢者までかかわることで、地域をつなぐために一番大事なのが、福祉委員会ではないかと自負しています。まだまだ行き届かないところがたくさんありますけれども、だんだんと欲が出てきます。今後はもう少し輪を広げて、楽しんでもらえるような地域活動を展開していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(河) どうもありがとうございました。中国の古典に「街に三声あり」、高齢者の声と青少年の声と子どもたちの声があることが、その地域社会あるいはその社会の幸せの程度を表すという言葉がありますが、今のお話を聞いてそんな言葉を思い出していました。

小学校区は全国で基本的に大体人口1万人ぐらいだと思いますが、人口1万人というのは、介護保険を制度設計するときに一つの単位として考えていた規模です。小学校区人口1万人というものが、ある面での生活の支えあいの部分としてうまくできないかと、多少きれいごとかもしれませんが考えていました。今のお話を聞いて、またそんなことも思い出させていただきました。

続きまして、篠崎さんから「福祉施設の役割と課題」という形でお話をいただきましたと思います。

発表2「福祉施設の役割と課題」

篠崎 直人 氏（保育園平和の園 園長）

堺市の南区で保育園平和の園の園長をしております篠崎です。よろしくお願ひします。私からは、民間保育園が所属する大阪府社会福祉協議会保育部会の活動、新しい事業のご紹介とご提案をさせていただきたいと思います。

保育園という施設は、子育て支援活動を効果的に進めることができるように、もちろん子どもたちの育ちが保証できるようにという形でできています。専門性を有する職員が配置されているという保育園の特性を活かしつつ、家庭や地域と密接な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園の環境を通して養護及び教育を一体的に行っている施設です。その一環として保育の指導、子育ての指導、健康支援、衛生管理、安全管理、食育指導、子育て支援などが、それぞれの地域の各保育園で展開されていることと思います。

私たち社会福祉法人立の認可保育園が中心となって組織されているのが保育部会であり、今、大阪府内には会員が533カ園あります。その保育園が今取り組もうとしている事業が「地域貢献事業」です。われわれ施設の側からいたしますと、逆に地域の今日お集まりの民生委員の皆さま方に、普段からお世話になっていまして、何か提案するというよりは、ありがとうございますとお礼を申し上げるのが筋かと思います。

育児相談員制度

近年、核家族化や地域社会の崩壊という言葉がよく聞かれると思います。これらによって、自治会組織の不活化、連合自治会から脱退される自治会があったり、高齢化によって近所づきあいがだんだん少なくなり、昔で言う隣組や井戸端会議的な交流も少なくなってきています。今日、ご発表される自治会や民生委員の方々、一生懸命そういうところにもかかわっていらっしゃるのかもしれませんが、全体的に見ると高齢化という波が大きくかかわってきています。

そして、若いお母さん方、子育てをするお母さん方がどうしたらいいのか。不審者の問題もありますし、公園デビューという言葉も一時間かれたと思いますが、公園デビューするにも不審者が危ないので、公園ではなかなか遊ばせら

れない現実があって、どうしたものだろうと家庭にこもっていらっしゃる子育て家庭もあるように思います。

そんな中で、特に大阪のような都会では隣に誰が住んでいるか分からないというようなことをなくしていきたいと考えて始まっています。

昭和57年に、保育園が1万人の女性の育児に関する意識調査というもの、全国に先駆けて行いました。これは新聞等々でもいろいろ話題になったのですが、その中で、育児に悩むお母さん方が結構いらっしゃるということが分かりました。

それを受けて、昭和59年から大阪府の保育園が中心になり、電話育児相談が始まっています。その電話で育児相談を受ける人材を養成する過程で、子育ての悩みを解決する糸口を提供していったりするには、やはりカウンセリング技術を学ぶ必要があるのではないかということで、育児相談員制度が始まりました。われわれ保育園の保育士は、自分たちは子育てや子どもの特性について理解しています。お母さんたちの悩みも分かるのですが、それにどのようにアプローチし、アドバイスしていくかというのは、カウンセリングの技術です。ところが、当時の保育士の養成課程には、聞き取りなどの内容があまりありませんでした。子どもとかかわっていくことは上手な保育士はいるのですが、カウンセリング技術を学ぶ必要があるのではないかと考えたわけです。この育児相談員の電話相談から始まりまして、大阪府で育児相談員制度が認定を受けるまでに発達し、今は大阪府内に1,000名近い育児相談員がいます。

ただ、この育児相談員の苦労があるということが、10年ほどたって分かってまいりました。育児相談ですので、園庭を開放しているときや、保育園にいられている、通われている保護者の皆さんが相談に来られます。「子どもがこんなんで、実は子育てできてないや。何でやろう」という話を受けるわけですが、その相談の根底の部分に、子育て以外の問題が潜んでいるケースがあることが、一昨年、育児相談員に行ったアンケートから分かってきたのです。例えば、子育てがなぜできないのか、一緒に解決しようと話を聞いていきますと、実は家に介護をしないといけないおじいちゃん、おばあちゃんがいて、そちらの方にお母さんの手が取られるので、どうしても子どもの育児ができない。もしくは、経済的な理由によって子どもの着るものや生活にまでお金が回らないとか、家庭内暴力があるとか、いろいろな問題があって子育てができていないという

ことが分かってきました。

そのときに育児相談員がどのように対応したかということもアンケートで取ったのですが、育児相談員はもともと保育士です。保育士が1年以上のカウンセリング技術等の養成研修を受けて認定されているのが育児相談員ですが、知識的には育児、子育てに関するものに関してはプロフェSSIONALですが、その他の高齢者の問題であるとか介護問題、障がいの問題や生活保護の問題、いわゆる今、民生委員さんが地域でお受けになっているような山積みの問題については、やはり知識が足りない。そんなことが分かってまいりました。

民生委員さんが地域で相談窓口となって、さまざまな相談を受けていらっしゃる現状があるのですが、今の私どもの保育園も、府営の住宅に囲まれた中に立地しています。そんな中で、保育園に通われていたり、園庭開放で保育園に遊びに来ていただいたりしている方に関しては先ほどのような形で糸口がつかめるのですが、保育園にも来られず、おうちでお母さんと子どもが1対1でかかわって孤立して煮詰まってしまう家庭に対しては、どうしてアプローチしていけばよいのだろうか。民生委員さんや行政の窓口だけではなく、もっと幅広いセーフティネットを張りめぐらす必要があるのではないかと。民間保育園は大阪府内に533あります。各小学校区に、多いところでは複数の保育園があるような計算になります。私どもの小学校区でも保育園が二つ、幼稚園が二つという形で協働してやっています。私たちは建物を持っている強みというか、ハードを持っていますので、区役所や市役所の窓口に行かなくても、より近い所に人材的な面で知識を兼ね備えた相談員がいれば、窓口を立ち上げることができるのではないかとということで始まっています。

また、保育園は気軽に訪問できる場所でもあります。保育園は朝7時から、遅いところは夜8時、9時まで開園しています。場所も、看板を上げていたりして、皆さんに知っていただいています。もちろんお仕事をされている方など、地域でなくても職場の近くにも保育園はあると思います。

育児相談員は、日本全国に先駆けて大阪府が本当に誇れる制度だと思えます。ある一定の保育士経験(最低5年以上)を持った者が1年以上の研修を受け、カウンセリング技術を身につけ、育児相談員となっています。その育児相談員が1,000名いて、今、現役で保育園に在籍しているのは600~700名です。

地域貢献支援員制度

保育園内で育児相談員が物事を100%解決することは、やはり無理です。そこで、この育児相談員にさらに研修を積んでいただき、例えば高齢の問題、高齢施設、生活保護の制度、障がい者の制度、いろいろな形の社会資源の知識を今までの育児相談員の研修にプラスアルファした、地域貢献支援員というワンランク上の資格を設定しました。これは昨年5月に大阪府の知事認定資格を頂き、今は橋下知事から認定書が交付されるような制度になっています。今年の1月現在で、1,000名の育児相談員のうちの580名が地域貢献支援員として、各保育園に配属されています。先ほどの子育て以外の悩みに対応できるこの地域貢献支援員を、もっと有効的に活用していきたいと考えています。

この地域貢献支援員が何ができるのかというと、保育園内で相談員が子育て以外の問題を解決まで持っていくことは、やはり不可能です。関係各機関、いろいろな施設それぞれの窓口相談員さんがいらっしゃいます。老人施設であれば、CSWさんという社会貢献支援員がいらっしゃったりします。その人たちと横のつながりを持っていくこと、橋渡しをしていくことが、私たちが窓口としてできることだと考えています。

今まで育児相談員が苦勞してきた問題も、行政など適切な機関につなぐことによって解決されてきています。今までだと子育て以外の問題にぶつかったときにどうしたらいいのだろうか悩んでいた相談員自体も、地域貢献支援員の研修を受けることによって、いろいろ社会資源についての知識を得ることができ、それによって相談に来られた方に的確なアドバイスをしていっています。

これはもともと大阪府の先駆的なパイロット事業として始まっており、今年度（平成22年度）、大阪府内で全面的な本格実施を予定しています。現在、泉佐野市と茨木市、堺市南区の保育園において、モデル事業としてこの地域貢献事業が展開されています。

52カ園の実施園からの事例報告をまとめてみますと、月に2件程度の相談が、子育て以外の部分でかかわってきているということです。子育て相談に関しては、今までどおり園庭開放とかいろいろな形で受けていっている中であるのですが、内容としては成人の方の引きこもりの問題やどのような病院にかかったらいいのか、病院を紹介してくれという病気の相談もありました。それから、もちろん家庭内暴力の問題、DVの問題もありましたし、高齢者介護の問題、

障がいの問題などが出てきていました。

ご相談に行かれた中の1件を取り上げると、保育園の子育て世帯ではないのですが、今日お手元にパンフレットが入っていると思いますけれども、「悩んだ時は保育園が力になります」という張り出しを見て門戸をたたいてくださったのです。「うちの子どもは実は仕事も辞めて、いい年なのに家に引きこもっている。どないしたもんやろか」という相談が実はありました。そのときも職業安定所であるとか、いろいろなところと連携を取りながら解決していきました。

「困った時は保育園へ！」

今後の方向性としては、現在、府内全園の本格実施に向けての準備を始めています。それから老人福祉施設においては、社会貢献事業といって、われわれの保育部会よりも一歩早くこの社会貢献、地域貢献の事業が進んでいます。やはりこの事業というのは私たち単独では難しいものがあります。その相談員さんなどとも横のつながりができて、民生委員さんも自治会さんも地域の方々と本当に手をつないで、セーフティネットの役割を果たすためには、私たちが本当に地域に出ていき、一緒になって考えて、皆さんのお力添えをいただいてやっていく必要があると思っています。

地域での施設連絡会的なもの、今までやはり私たち保育園もそうでしたけれども、池田の殺傷事件以来、地域に開かれた保育園と言いながら、訪問者や不審者対策でオートロックをかけたりと、いろいろな形で施設利用者以外の方がなかなか出入りにくいような時代もありました。最近またその辺が疑問視されるようになって、地域へいろいろな形で出ていくことがやはり大事だと私も思っています。先ほども言いましたように、われわれは箱物、施設があるのですから、そのゆとりのスペースを使うなりして、いろいろな方の支援や活動拠点として使っていただけたらいいと思います。それぞれの保育園が、それぞれの地域でいろいろな形で現状としてつながっていらっしゃるのですけれども、そのもう少し横のつながりを広げていきたいと思っています。

まとめ

保育園における地域貢献事業というのは、特別な事業を始めるという感覚で

はなく、現に行っている育児相談の延長線上において、子育て以外の問題が絡んできたときに、スムーズな関係機関への橋渡しをしていきたいということで始まった事業です。「困った時は保育園へ！」がスローガンで、私たちは一致団結してやっていております。

ちなみに、先ほど申し上げました育児相談員がいる保育園には、「大阪府認定育児相談員がいる保育園です」という看板がかかっています。

それから、地域貢献支援員は愛称スマイルサポーターといいます。「スマイルサポーター（地域貢献支援員）がいる保育園です」という看板も各保育園にかけられています。

これから皆さまの地域の方にいろいろと出ていく機会もあるかと思いますが、そのときにはぜひよろしくお願いします。私たちの本業は保育園で、子育て施設利用者のためにやっているのですが、それだけではなく、地域に出ていき、地域の人たちと一緒に子育てをしていきたいという思いで始まった事業です。ご清聴ありがとうございました。

（河） 篠崎園長、ありがとうございました。ここには大阪府にお住まいの方が圧倒的に多いと思いますので、今の篠崎園長のお話は、多くの方々はいいことを頑張っているのだ、ありがたい、あるいはほかのところでもやっているのだらうと思っていらっしゃるかもしれませんが、この事業、特に地域貢献というか、社会貢献という分野の事業を社会福祉法人の保育所なり、高齢者施設なりで行っているのは、全国的にもほとんど例がありません。それはなぜかという、本業は何かと聞かれると、保育所の中にいる子どもたち、保育園に通っている子どもたちに全力を尽くすことです。老人ホームでいえば、本業は何かといえば、老人ホームで生活する人たちに全力を尽くすことだというのが、戦後長い間福祉施設の目標であったわけです。その結果、実は福祉施設がその建物の外の人たちを見る、あるいは考える、あるいは悩みを共有するという力が、全国的には非常に弱くなってきているというのが事実です。

その中で、特に大阪府を中心に社会福祉法人や社会福祉施設の方々がこういう分野にチャレンジされるということは、私は非常に高く評価されるべきことだと思いますし、ほかの県においても、このような事業が、考え方が、あるいはこういう理念みたいなものが進められることは極めて大事なことだろうと

思っています。

多くの県では、実は社会福祉施設のグループと、民生委員さんたちのグループは、あまりクロスするところがないのです。しかし、今のお話にありましたように、保育園の社会が地域社会とクロスしていくということは、やはりこれからの日本の福祉を、あるいは大阪府の福祉をよりよきものにしていく上で非常に大事なポイントだと思い、聞かせていただきました。

それでは、今度は貝塚市の民児協の会長であります茅賀先生、よろしくお願いします。

発表3「民生委員の役割と地域活動」

茅賀 信正 氏（貝塚市民生委員児童委員協議会）

茅賀です。どうぞよろしくお願いします。私からは、民生委員が子どものことについて、どのようにかかわってきたかということをお話ししたいと思います。

民生委員の変遷と社会背景

まず、民生委員の主な変遷と社会背景を見ていきたいと思います。

大正6年、明治維新から約50年経過した中で、今まで認めていなかった土地の個人所有を認め、地租改正によって、それまで物納といってお米を供出して税金代わりにしていたものから、金納、お金で納めるという制度に変わりました。そういう中で、日本の世界における位置はまだ未熟なもので、富国強兵のために軍備が優先される時代で、政府として福祉事業には取り組んでいなかったようです。

民生委員ができたエピソードは今日は割愛させていただきますが、岡山という土地で、当時の笠井信一知事が済世顧問制度というものを考えました。岡山には社会福祉に取り組む風土というか、そういう活動をするということについての人材も多数おられたのです。岡山4聖人と呼ばれる、4人の社会事業に尽くした方がおられました。また、その事業を支えることは、創始者だけではできません。必ず応援する人が必要ですし、あるいは財力のある人は、財政的に支援をしました。中でも大原孫三郎は倉敷紡績の二代目の社長なのですが、その人は

かなりそういう面では卓越した方でした。

そういう背景があって、大正6年、岡山に済世顧問制度ができたのも当然かと思っています。それが現在の民生委員のはしりだと言われています。大正6年5月12日に、県の条例として布告されたそうです。

また、明くる年の大正7年は、米騒動のあった年です。これも有名なエピソードがあります。知事が散髪をしているときに、母親が赤ちゃんを背負い、もう一人の子どもの手を引きながら夕刊売りをしていたという情景が鏡に映った。あるいは、米騒動のさなか、政府がこれを鎮圧するために、米の安売りをするようにというお触れを出し、大阪府も安売りをしました。その折、お金のある人は1斗、2斗とお米を買っていく。ところが、その日暮らしの人たちは、お金がないので1合、2合と買いたいと騒いでいる。そのような光景を目にして、政治を預かる者として刺激を得たというのです。林市蔵という知事なのですが、自らも生い立ちが貧しかったようです。このような状態では府民もつらいことであろうと考えてのが、方面委員制度です。この方面委員制度は、大阪府知事だけで考えたのではなく、小河滋次郎という中央政府の内務省で勤務していた官僚が、大阪に招聘されてきていました。そういう方の尽力もあってできた制度です。

林市蔵知事は、無報酬という報酬を糧にして頑張ってくれる、役を持っていた人、ただいている人のことを自慢げに話をしたらしいのですが、方面委員の制度がいいということは分かっている、すぐに大阪府内全部に設置したのではなかったようです。人が病気になればお医者さんに行って診察を受けて、処方せんに基づいてお薬を飲んで治すというような方式で、社会測量といって、調査をした上で方面委員制度を設置するのが良いのかどうか判断をして設置していくことにしたようです。ちなみに、大正7年に始まったと言いながら、大正年間では大阪の区の中でも数えるほどしか設置されていませんでした。堺市の一部では大正時代に設置され、昭和2年に入って岸和田市の一部で、昭和6年に柏原、八尾、吹田、あるいは布施がまだ合併する前は布施とか、泉州では岸和田の春木、貝塚、泉大津あたりで設置されています。

そうしているうちに、この制度が全国的にいいということで、政府が昭和11年に方面委員政令を出し、全国的に方面委員制度が設置されたようです。

こうして方面委員制度が日本に根付いたのですが、終戦後、GHQが来て、

新しい福祉制度を導入しようという話が出たそうです。その折に、いや日本には方面委員制度というものがあるがもう既に全国的に展開しているので、これを民生委員という名称に変えて進めていこうということで、昭和23年に民生委員法という法整備がされたようです。

日本も欧米諸国のように、ゆりかごから墓場まで、社会保障によって保障していくという制度を実現したいと思って頑張っていました。バブル経済がはじけ、その中で今まで箱物をこしらえては措置によって対処していたところから、平成12年には地域福祉という概念を導入しながら地域の方々によって福祉を実現していこうということになり、社会福祉基礎構造改革によって今まであった福祉関連8法案を統一的に改正して現在に至っています。

その社会福祉法の中で、皆さまも携わられたと思いますが、都道府県では地域福祉支援計画を立て、それを受けて市町村では市民の参加を得ながら地域福祉計画を立て、市町村の社会福祉協議会では地域福祉活動計画を立て、5年のサイクルで見直しをしていくことになっています。

そして、少子高齢化の社会の中で、身近な人による介護を実現するには難しくなってきたことから、介護保険も平成12年から導入されています。

児童委員の変遷

一方、児童委員の変遷を見ますと、昭和8年の少年救護法に基づいて、少年救護委員というものも委嘱されていたようです。

終戦になり、児童福祉法が整備され、その折に民生委員が児童委員を兼務するという規定が設けられました。その中で、民生委員ができた当時は、当然児童委員も一緒に委嘱されていたのですが、終戦後の物資が少ない折にはやはり生活難が主で、委員の活動も生活保護や生活に重点が置かれ、児童委員活動が全国的に低下していたようです。

それをどうにかして活用したいということで、平成6年に主任児童委員の制度を導入しました。その背景には、学校では不登校、いじめ、あるいは学内暴力、教師に対する暴力、まちでは少年によって予想もしなかったような大きな事件が起こるようになってきたということがありました。しかしながら、主任児童委員という制度の導入はできたものの、活動がスムーズにいかなかったのが事実です。約15年余り過ぎ、ようやく主任児童委員も活躍の場ができてきた

のではないのでしょうか。

また、平成20年には、児童福祉法第6条の2の4項に、乳児家庭の全戸訪問事業を取り込みました。これは「こんにちは赤ちゃん事業」といって、生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を、何らかの研修を受けた者が訪問していこうというものです。できれば小さいときからお母さんと子どもとの接点を持ちながら、虐待等の芽をつんでいきたいというのが政府の狙いであったように思っています。

民生委員・児童委員の役割

では、民生委員、児童委員にはどのような役割を期待していたのでしょうか。それを端的に表しているのが民生委員法で、第1条には「民生委員は社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行うことによって、社会福祉の増進に努めるように」という規定があります。

また、2条には「民生委員は常に人格識見の向上に努め、その職務を行うについて、知識及び技術を習得せねばならない」と規定されています。

さらに14条には民生委員の職務、個人的な職務、あるいは15条には民生委員として資質を問うような尊重事項、あるいは24条には民生委員は協議会を作つて職務を行うようにと、協議会の任務がうたわれています。

民生委員、児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けていますので、特別職の非常勤の地方公務員とされています。法律は別として、具体的には民生委員は担当地域の住民の生活のさまざまな相談に乗り、あるいは行政とのパイプ役になって、住民の代理あるいは住民に寄り添って、関係機関との連絡にも当たっていくようにとされています。また、地域で生活する要援護者の方たちの見守り、あるいは個人的に時間の許す限りの福祉活動への参加や、協議会の一員として活躍するようにというように、民生委員が対象とするのは、幅広く住民というくりになっています。

また、児童福祉法では、妊婦と児童、児童といいますと大体18歳ぐらいまでを指しているようですが、その活動には大きな柱として個別援助活動、子育て支援活動、児童健全育成活動の三つがあります。後の二つ、子育て支援活動は、別に民生委員、児童委員固有の活動ではないと思います。お子さんを育てた経験がある方、あるいは仕事として携わっている方たちも支援ができるはずです。

また、児童健全育成についても、子ども会や青少年指導員、PTA、地区の自治会等で、悪書追放や危険な遊びの見守りなどもできると思います。ただ、個別援助活動は、当然、守秘義務もありますのでいろいろと制約があるかと思いますが、これがわれわれの重要な活動の場だと思っています。

そういう中で、実際地域でどのような活動が行われているかは、全国に23万人いる民生委員、児童委員それぞれに個人差があり、全部一律ではありませんが、貝塚における活動の一部をご紹介します。

小学校の教職員との交流会については、児童とのつながりをどこで持てばよいのかを議論した中で、やはり小学校が一番身近だろうということになりました。小学校と交流するには、まず先生方との信頼関係を築くということで、教育委員会、校長、園長さんの校園長会に出向いて、私たち民生委員、児童委員というのはこういう立場で活動していますので、学校と協力して子どもたちが健やかに学業を終えるように何かお手伝いすることがあればしたいと申し出ました。

その活動の記録として、去年の3月に文部科学省から児童委員・主任児童委員の活動事例集が出され、都道府県の教育長あてに、あるいは厚生労働省からは都道府県の福祉部長あてに発せられています。事例集には8件ぐらいの事例が挙がっていましたが、大阪の方では貝塚がトップに載っています。

そういうことを地道にしてきたわけですが、これはご存じのように平成15年の暮れに岸和田市であった児童虐待事件、中学2年生の男子が衰弱して体重が18キロしかなかったということがあって、どうにかしてそういう悲しい子どもの出ないように、われわれも何か携わりたいということで、「子どもなんでも相談」というものを立ち上げようと頑張ったところから始まっているのです。

また、「こんにちは赤ちゃん事業」を去年の4月から実際にしています。月に70人ぐらいの子どもが生まれていますが、何年かすれば全部の子どもとお母さんとが、地域につながっていくのではないかと思います。機会がありましたら、また話をさせていただきます。

(河) ありがとうございます。

それでは、4番目の発表です。「ワークレッシュ」の代表の和久さんからお願いしたいと思います。

発表4 「子どもの育ちを支援」

和久 貴子 氏（子ども・子育て支援NPO法人「ワークレッシュ」代表）

ワークレッシュの和久です。まず初めに「ワークレッシュ」の名前の由来を少しだけお話ししたいと思います。

私は和久という名前なのですが、2002年に立ち上げたときには、植田という名前だったので、実はあまりワークとは関係ないのです。英語圏で使われている「クレッシュ」という言葉には、「学童保育」とか小学校ぐらいの年齢の子どもたちの「地域のおうち」というような意味があるようで、それを拝借しました。また、「ワーク」という言葉には、「働く」ということだけでなく「うまくいく」という意味もあるそうです。子どもたちの家が地域社会にうまく機能して役立てる基地になればという思いを込めて、「ワークレッシュ」という名前を付けました。キャラクターがおりまして、真ん中の緑の子どもが「わーくん」といいます。

子どもころの体験から

今日は数ある個性的なNPOの代表の一人として、活動を紹介させていただきますと思います。まず私自身の紹介をします。37年前、北摂に生まれました。育ったのは京都の宇治で、学生のころは富士山麓に田舎暮らしをしていました。今は大阪狭山市内に、夫と二人暮らしをしています。15年ほど前に、大阪狭山市という、非常にコンパクトな小さいいい街なのですが、「住み良さそうだよ」と会社の先輩に言われて、そうかなと思って住みついて、15年経ちました。

元学習塾でサラリーマンをしていた経験があります。その経験からNPOを立ち上げたという紹介もよくしていただくのですが、自他ともにそれではあまり納得していません。よくインタビューなどにお越しいただいたときに、さんざん私がいろいろしゃべった揚げ句に、「でも、和久さんはお子さんがいらっしゃるのに、どうしてこんなことを始めようと思ったのですか」と聞かれたことがあって、本当にがっかりしてしまいます。

私は自分が親の立場で子育てに困ったというのではなくて、実は自分が子どものころに子どもという存在であることにとても苦勞をした、しんどかったという経験があります。子どもの立場である自分は、大人たちのいいこと、悪い

こと、大変なこと、全部ひっかぶって、どうにか生きてきました。愛情も、憎しみも、お金や男女の力の差とか、時代の波、格差も、私自身が特別ということはないと思うのですけれども、私の母はそういうことにとても苦しみ抜いて、病に倒れて死んでいきました。それがとても私にとっては大きいことでした。私が8歳のときで、今から30年前のことです。それからいろいろな人に助けってもらったり、傷つけられたり、また自分が人を傷つけたということがいろいろあって、ようやく今があります。

そういうわけで、割と子どもの視点や立場からのかかわりを大事にしている、親という立場からは少し離れたところでスタートしていました。今もその感じがあります。親の気持ちに寄り添いすぎないという、厳しいところもあります。流行りで、子育て支援のNPOなどと紹介されるのですが、自分では「子ども・子育て」というふうに、「子ども」という言葉を必ず入れています。NPOは、すごく個人的なテーマから始まっていると思うのです。個人的には社会や人々への恩返しや敵討ちだったりするわけです。

子育て支援というスタンスでは、私はすべての女性たちの生き方や行き詰まり、しんどさを見ていて、全部これは私のことだな、私もこうなったかもしれない、いつも思っています。例えば未婚の若いシングルマザー、専業主婦の教育ママ、キャリアウーマンのお母さんたちの苦しみや悩み、例えば犯罪につながることや暴力、怠慢、時にずるさというものであっても、リアルに感じられるし、信じられる、私は彼女たちと何ら違うところはないのだというような思いでかかわっています。

仕事としてはもちろん保育や子育て支援という領域でサポートするわけですが、私のかかわり方は、相手がお母さんかどうかとか、妻としていかがかということではありません。

ワークレッシュ事業1

では、その怒りと悲しみに満ちた事業の紹介をしたいと思います。

まず、コミュニティ・スペース部門を2002年の3月から始めました。学年・学区を問わない夜間までの安心・安全な子どもの居場所づくりということで、子どものためのコミュニティ・スペース「ワークレッシュ」という名前を付けました。最初は民家の離れをお借りして、利用者4名（大家さんの子どもさん

3人とそのお友達）から始めました。学年や校区を問わないとか、夜間までとなると、なかなか法律や制度にのっとってはできない仕事です。

少人数で小さく始めたのですが、特に2003年から2006年までは、私自身が記憶がなくなるぐらい忙しかったのです。大体朝の6時半ぐらいに家を出て、早朝保育があって送迎をして、1日20名ぐらい。ほとんどの子どもたちが校区を越えて夜まで来ますので、送迎を利用します。その運転手もして、毎晩帰るのは午前様です。1～2名の有償ボランティアスタッフと一緒に、オンデマンドのような形で柔軟に対応してきました。お隣の篠崎先生の保育園のお子さんも来られていたことがあって、保育園にも送迎に行かせてもらっていました。

子どもたちの家庭環境や経済状況、もちろん子ども自身、親に障がいがあるかどうかとか、国籍も問わず、本当にいろいろな子どもたちが来ていました。どこまでできるか、自分たちの挑戦でもあったのですが、やはりやりすぎて、私自身が寝込みました。倒れてから手伝いに来てくれたスタッフたちから、「どうしてここまでやったの」「どうしてここまでできたの」と言われたものです。NPO立で学童保育を始めたのは、日本で初めてだったそうです。結構取材なども来られていました。ワークレッシュのような仕事をしたいとおっしゃる方は、結構おられます。それでうちに見に来られるのですけれども、私は「絶対うちの真似はしたらあかんよ。頑張りすぎたらあかんよ」と言っています。

ワークショップ部門では、講座やイベントの企画や運営などをしています。とにかく、子どもたちを塀の中に預かるだけでは駄目、子どもたちは「預かれる」存在では駄目だと思っています。地域に出て行って、自分たちの姿を見せ、人とかかわって見てもらうという気持ちで、「講座」と言いながら地域のお祭りに出させてもらったりしています。

自主事業と書いていますが、実は助成金や寄付金、補助金などを、いろいろ申請したりお願いしたりして、たくさん頂いてきました。いろいろな人のかかわりと協力があって頑張ってきたのですが、4年ぐらいたって、自分で何もできない状態のときでも動いていく、「ワークレッシュ」は法人として成長してきたのだと、うれしく思ったものです。

なぜ2006年ぐらいまでが忙しかったかというと、2008年度から公共の福祉サービス、幼稚園の預かりや保育園が増えたり、公立の保育サービスがより良くなったので、営業的にはお役御免になったからです。私たちが潜在的なニー

ズを掘り起こし、行政が後から整備をしてきたというところで、一つ頑張った甲斐があったと思っています。

子どもの育つ場所について、お父さん、お母さんたちも、ワークレッシュもあるし、保育所や幼稚園もあるし、家にいてもいいしということで、若い層が子育てに選択肢を持てるようになってきていることは良いことだと思います。

ワークレッシュ事業2

補助金や委託事業の方は、かなり地域の方々の知恵を借りながら、私たちも現場で努力をしながら、つどいの広場という事業を2005年の5月に民営で始めました。今は子育て広場事業と言われています。ほかの広場事業者から見ると、びっくりするようなすごい環境のところでやっています。廃園になった幼稚園で、本当にタヌキが出るような、とても良い環境のところなのですが、大阪狭山市とは、「異世代間交流」をさやまのつどいの広場の特長にしようということで始めました。

次で6年目になるのですが、NPOは個人的で、行政よりもずっと縦割りなのです。特定活動とネーミングされているぐらいですから、ずっと同じことをやっていたら本当に閉じていってしまいます。利用者も閉じていってしまうし、本来の目的と違うことになってしまう危険性があります。だから、「もっと開いていこう、自分たちを」ということで活動しています。これからも、地域の資源としてできることはもっとたくさんあると思っています。担い手もスタッフも増えてきたし、子どもたちも含めて、「支援」を受けていた人たちが、エネルギーを蓄えて人に与えられるような存在にもなっています。子どもを仲人さんのような形にして、皆が来られる場所づくりをしていきたいと思っています。

それから、放課後児童会事業を始めました。これは学童保育のことです。そもそも私は学童保育のあり方にずっと着目してきました。例えば、5時半にやっと仕事が終わるのに、学童保育が終わるのは5時というところが多いのです。保育所は7時、8時まで見てくれていたのに、1年生になった途端に5時かと、子どもがいないのにすごく心配だったのです。そんなこともあって、特に市とはいろいろ提案をしたり、話し合いをしたりしてきたという経緯があります。

行政と仕事を一緒にしようというときには、まず「実績が」とか、「信頼が」

と言われるので、最初の5年ぐらいは何とか自分たちで理想郷を築いて、いい場面をつくって、いい仕事を一生懸命してきたのですが、いちNPOの限界を知りました。できることは限られているのです。間に合わない、手の届かない人たちがたくさんいるだろうという焦りがありました。悔しいと思いました。その気持ちは行政の人たちも分かってくれていたし、私たちの仕事を見て「いいなあ好きなことができて」などとおっしゃるのです。どちらかというと、そのお互いの足りない部分を補い合って、もっと良くしていこうということで、2008年から始めています。

課題はたくさんあるので、悔しいことや腹立たしく思うことがこれからもあると思うのですが、お互いに議論しながら、環境づくりをしていきたいと思っています。

ワークレッシュの特長

私たち「ワークレッシュ」の特長をととてもよく表している2枚の写真を持ってきました。一枚目の写真には、人が二人写っています。真ん中の方に写っている女の子は4歳です。利用者です。隣にいる男の人は、85歳のスタッフです。これは夏祭りが終わった後なのですが、この二人の間にも、たくさんいろいろな人がいます。二枚目は6年前のもので、真ん中にサケが写っています。そのサケと背比べしている赤ちゃんが、今度2年生になります。青い服を着ている子は、6年前は利用者でした。ワークレッシュで6歳になって小学校に行ったのです。その子のお母さんは今、大切なスタッフの一人です。

現在、スタッフは25～30人います。私は冗談で社長と呼ばれるときがあるのですが、今は誰も雇用していません。みんな有償ボランティアという働き方をしています。私自身もです。謝礼の基準は1時間500円、人材の投資です。認可保育所ではないので補助金もありませんし、みんなであるものを持ち寄って、できること、またはそれ以上のことを頑張ろうというところですから、非常に新しいチャレンジングな働き方だと思います。

次に、近頃のキーワードです。安心・安全、清潔、便利、明るくちゃんということはどう行き過ぎた感があって、最近は、かえってこれも危ないのではと思っているのです。自分の反省と失敗を込めてなのですが。日本は今、平和で安全なのです。私たちの父母や祖父母の世代の方が、すごく頑張ってくれた

からではないかと思います。ありがとうございました。もう十分明るく、快適、便利になりました。

私たち子ども世代の多くは、真面目にやさしく育ち、例えばメディアが「これが危ない、こんな事件が起きました!」と言ったら、それで世界がいっぱいになってしまいます。生のかかわりをしない、現実も見えていないのに、鵜呑みにしてびびってしまうのです。もう20年ぐらい前だと思うのですけれども、育児相談ダイヤルに「私の赤ちゃんのおしっこは青くないのですけれども大丈夫でしょうか」という電話があったそうです。紙オムツのCMでは、黄色いと生々しいので、おしっこが青いのです。本当に、まじめというか工夫がない。本能がない、五感を働かせないで守られて生きてくると、こうなってしまうのです。

私は、子ども自体は、鼻水たらして裸足の薄着で走り回っていたら育ってくれると思っています。私たちの大人世代が危ないと思っています。これからは、不安で危険、汚く不便、暗くて減茶苦茶、心の闇や体のしんどいことを共有しながら、一緒に歩いていける仕事づくりや人との関わりをしたいと思っています。

自分らしく頑張る

ここで、少し問題提起をさせていただきます。「よりよいサービスを提供するとか、事業のための事業を続ける、地域の中でお客さまを育てていく」ということについて、限界を超えてまでやったから言えるのですけれども、これはやはりいけないと思っています。特に利用者との関係では、サービスや事業は道具であって、本当はその先の、しんどいときに助け合えるような、仕事以外の部分のかかわりが大事なのです。しかし、一所懸命に尽くそうとしてサービスをしすぎると、ともすれば「お金を払っているのだから何とかしてよ」などと言うような「お客様」をつくってしまう辛さがあります。

いかに自分らしく苦勞して頑張っていけるか、利用者や支えられる人、子どもだけではなく、私たち自身が自分らしく頑張ってやっていけるかを常に考えています。人生の大事な場面に立ち合わせてもらうこともありますので、その時に、有り難いな、一緒にいられてよかった、そして自分自身が一人の生の人間としてまた頑張ろうと思えることが、この仕事の醍醐味だと思っています。ありがとうございました。

(河) ありがとうございます。10分間の休憩を取らせていただき、和久さんが最後におっしゃったところあたりから、後半の議論を続けたいと思います。

— 休憩 —

(河) 今、若干の休憩時間の間に、和久さんと田中さんがお話しされていました。実は2004年（平成16年）に内閣府が出した「国民生活白書」の副題が、最近少し使われるようになりました。鳩山総理も使われた「新しい公共」という言葉です。その2004年の国民生活白書の「新しい公共」を執筆した者として、生業がそれぞれ違う、あるいは歴史的変革が違う住民組織とNPOという二つの活動主体が、これからどうすれば協調できるだろうかという課題、あるいは提案をした者として、今、舞台裏でお二人が非常に和気あいあいと話をしているのを見て、うれしく、ありがたく思いました。

多分、皆さん方も、民生委員、児童委員活動を通じて同じだと思います。いろいろな形で広い意味での地域活動、あるいは福祉活動に参画されているわけですが、それぞれの生業の違い、あるいは生まれの違いによって、それらの活動そのものが足し算になかなかならない。このことが、これからの私たちの社会を考える上で大事なポイントではないかと思っています。

もう一つは、これは福祉の世界にいらっしゃる方はお分かりかと思いますが、けれども、民生委員、児童委員さんというのは、もともとは地域の必要性の把握、先ほど登賀先生がおっしゃいましたけれども、林市蔵知事にしても、小川慈次郎博士にしても、何がこの地域社会に必要なのだろうか、何がこの地域社会で求められているのだろうかということを必死に考えられた方々です。特に大阪の方面委員活動というのは、その必要性を把握するための調査を非常に大切にされた部隊であったわけです。それが全国に広がったのは、やはり世の中にいろいろな困難があり、苦しみがあり、悩みがある。人々と助け合えば少しでもその解決に近づくのではないかという発見があったからだろうと思います。

そのようなことから考えますと、篠崎さんのように保育園という事業体から地域社会にアプローチをされる方々は、逆にどちらかというと必要なもの、欠

けているものを自分たちが提供しましょう、もう少し言えば専門的な知識を使って、専門的な能力を使って、あるいは建物を使って、土地を使って、必要な事業を起こして、それを地域社会に提供していきましょうという、いわば社会福祉法人の活動、施設の活動と、多少目的も広い意味では共通するわけですが、なかなか重なり合わない部分があります。

まさに地域活動と、あるいは地域福祉活動と、それを発見する側と、それを何らかの形で提供する側がいて、提供する側においても幾つかの異なる部分があって、和久さんが先ほどおっしゃった「偉大なるアマチュア」という言葉が私は大好きなのですが、「偉大なるアマチュア」としてやることによって人々がつながるのではないかという部分と、まさに専門性を提供することによって地域社会を豊かにするという部分とで、これも多少やり方が異なります。多分、幾つかの異なる部分がありながらも、それらの方々が力を合わせることで、いわば共生のまちづくりということができてくるのでしょう。

ただ、それぞれの生まれ育ち、あるいはそれぞれの団体の活動の経験の違いから、なかなかそれらが力を合わせることが難しい時代が続いたように思います。今、多分、この地域で取り組む子育て支援のまちづくりというものも、福祉と共生のまちづくりという事業そのものもそうなのですが、いろいろな考え、いろいろな目的、いろいろなよかれと思ってやる活動があります。どうやって共にそれぞれのいわば良きところを生かして地域社会をつくっていくのかということが、これからの課題であると思いますし、また、このフォーラムの課題でもあるのだらうと私なりに思っていたわけです。

実は先ほど、和久さんに最後の部分から後半を始めさせてくださいと申し上げた趣旨も、よりよいサービスを提供しようというのは、まさにプロフェッショナルな、あるいは職業人としては当然の目標ですが、よりよいサービスを提供しようとすればするほど、利用者がお客さまになってしまうのではないかと思います。いわば問題提起が、今申し上げましたこととかわかってくるように思ったからです。

和久さんはやや挑発的におっしゃいましたが、その挑発的な部分を多少絵解きしていただければありがたいと思います。そこから後半を始めたいと思います。

(和久) 難しいですね。頑張ってしまったから言えるのかもしれないのですが、やはり支援とかケアという仕事をするときに、してあげたい気持ちと、してあげられるという自分の力量や器、気持ちとのバランスがすごく難しくて、やらないことも一つだと思っているのです。

私が倒れたとか、しんどかったということを言い過ぎたかもしれないのですが、けれども、例えば児童保育が終わる5時に、三つの小学校から15人ぐらい送迎の依頼があるのです。車3台で2往復するのです。それで「ワークレッシュ」の拠点に着いたら、今度は帰る子がいるので送ってあげる。送って戻ってきたら、晩御飯を食べる子のために準備をします。ばらばらとお迎えにきたり、帰っていったりする、その間にいろいろなお相談や子どもとのかかわりがあって、けんかをすることもあります。もちろんそれ自体は問題ないのですけれども、その間に入ったり、お金のやりとりがあったり、スタッフの引き継ぎがあったりで、大パンクしているのです。

けれども、私はとにかく事業を立ち上げて、法人を育てていかなければいけない。何とか行政の信頼を勝ち得て、実績を積まないといけないというような、その先をもちろん見据えてだったのですが、頑張りすぎて、利用者にも子どもたちにもスタッフにさえ、または自分の心にさえ、もうそんなことをしていけないのではないかと思ったりするのです。こんなにやりくりと調整をして、メールで1日60件やりとりをして、小さな町なのですから送迎で一人で1日50キロぐらい走っていたりしたのです。それを見せてこなかったことでぶっ倒れたのだと思うし、もっと調整をつけて、うまいころあいを見計らいながらできれば、本当だったら協力して下さっただろう人、または子どもたちとのかかわりが、もっと充実したのではないかと、深まったのではないかと思うのです。自分の失敗からというところはすごく大きいです。

(河) 今のお話は私も非常によく分かる部分があるのですが、そういう意味で言うと、まさにプロフェッショナルというか、仕事として保育所というものに取り組まれつつも、本業というのはまさに保育所で、保育所に来た保育園児に対するさまざまな支援、サービスを提供する保育所というものと、もう一つは先ほどお話がありましたように、そういう保育所の土地や職員、あるいは園長さんの能力というものを地域社会の中にうまくもたらしたら社会貢献、

あるいは人々を何らかの形でつなぐことができるのではないかとお考えになって、大阪府の社会福祉協議会の社会福祉施設のグループは頑張っているわけですが、その中心的な担い手のお一人である篠崎さん、今の和久さんの話を聞かれながら、どう思われたかというのを教えていただければありがたいと思います。

（篠崎） 先ほど和久さんからのお話があったように、実際にうちに通っていた子どもの送迎をお願いしていた時期がありました。それは働くお母さんのお子さんで、うちの保育園は夜7時で閉園してしまうのですが、どうしてもそのお母さんの帰りが7時を回ってしまうときに、和久さんのところに急きょ職場から電話されます。そして、和久さんが来られたこともありますし、スタッフの方がお迎えに来られたことが今までありました。

私たち認可保育所は、児童福祉法に基づいて法の整備下で施設を運営していく中で、いろいろな制約が逆にあります。最初に保育園を始めようとか、高齢者施設や障がい者施設など、いろいろな形で社会福祉施設を立ち上げようと思われた、その発起人の理事長先生などの思いは、多分、和久さんなどと同じようなところから始まっているのだろと思うのです。しかし、一度国の法律の制度にのっとってしまうと、できること、できないことが出てくるのが本当のところ。その分、われわれであれば保育園の入所児童に対する処遇の向上、管理、もちろんお預かりする子どもたちの、利用者の保護者の方々の指導に至るまでを、われわれは本業の部分でやっていきます。国もしくは市町村から補助金という形で皆さんからの税金をある程度いただいて運営していく以上、金を出せば口を出すというか、皆さまに還元していく難しさというのはつくづく感じます。

よく言われる制度のはざま、法のはざまのところをどう解消していくのか、本当に私たちも日夜板ばさみです。例えば厚生労働省という名前のとおり、働く保護者の立場を考えると、開所時間はとことん長い方がいいでしょう。今はサービス業が発達していますから、日曜・祭日も関係なく、保育園を開けてあげると、働くお母さんたちにとっては助かるのかもしれませんが、逆に子どもの育ちを考えたときに、そこまでして働かなければいけないのか。例えば病児保育、働くお母さんは子どもが熱を出してもどうしても仕事が休めな

い、どうしたらいいのだろう、会社を首になる。そういうことを防ぐためには保育園で病児保育をして預かってあげればいいのだろうと思います。けれども、一方で子どもの育ちを考えると、「熱が出たときまでお母ちゃんに見てもらわれへん」とかわいそうに思う、いつもその板ばさみの中で私たちは仕事をしています。そういう中で、私たちのできない部分を今、和久さんなどが自分の身を削ってまでやっていらっしゃるのかと思います。

私たちが地域貢献を始めていこうと考えた、そのもともとのスタートは、社会福祉法人はいろいろな寄付などで始まっていますけれども、現状、本業の保育所運営の部分に関しては国の運営費であったり、市町村の補助金を頂いているわけですから、本業だけでいいのだろうかという思いにあります。保育園というのは、結局、地域のお子さんたちをお預かりしているわけです。保育園でバスを持っているところは本当に少ないので、どうしても時間帯もばらばらです。送り迎えは保護者の方にさせていただくことになります。そうであればやはり徒歩圏であったり、通勤のことを考えて住居に近い所、もしくは職場に近い所の保育所を利用されている方が圧倒的ですので、その地区に住んでいる子どもたち、地域住民の方々のニーズを、いち早く把握しやすい場所でもあるわけです。

毎日お父ちゃん、お母ちゃんと顔を合わせますので、立ち話の中で「先生、こんなんどないしたらええんやろか」とか、「こんなんなって困ってんねん」という話が出てきます。育児相談会と机を構えてやっているときもあるのですが、そのときに出てくるのは、本当にある程度答えが出ている話や、反対にわれわれの手ではどうしようもないような話なのです。そうではなくて、園庭開放に来たお母さんや送迎時の立ち話の中で、「オムツが取れないけどどうしたらいいのか」というような話が出てくるわけです。そのような話を、利用者だけではなく、地域の人々にも気軽にしてもらえるような場所にしていかなければいけないし、われわれもそうやって地域にもっと還元していきたい。しっかりと保育所を地域の福祉の活動拠点にしていだけたら、保育園がもっと役立つのではないかと。保育園の存在意義として、保育園が子どもたちのためだけに存在するのではなくて、もちろん送迎時におじいちゃん、おばあちゃんも来ますので、今は地域の交流が少なくなっている中で交流のきっかけをいろいろ提供していけたらと思いながら、日々過ごしています。

(河) ありがとうございます。先ほど茅賀さんから話がありました時代の2～3年後に、大阪の方面委員制度を勉強して、石川県の金沢で民生委員制度が始まりました。これも多分、全国的に3番目か4番目の歴史の古さを持っているのですが、石川県の民生委員施設では戦前に善隣館事業というものを始められました。善隣館では当時、金沢大学医学部の先生たちにもご協力いただいて、今の言葉で言えば無低診療をしたり、あるいは、まちの中でいろいろな事業を行っていらっしゃる方々の協力をいただいて、授産事業や母子授産もされていました。そのための建物を自分たちで造られたというのが、石川県の善隣館活動の歴史になっています。いずれも民生委員さんが直接その事業に携わられたというよりも、むしろコーディネートしていらっしゃるわけです。

実は先週、金沢のシンポジウムに行かせていただいておりますところによると、戦後になって、善隣館ではデイサービス事業や保育所事業というものを基本的にはすべてやっていらっしゃるのですが、今の篠崎さんのお話ではありませんが、きちんと法定事業に位置付けてやっていらっしゃるという長所の一方で、いわば民生委員活動の持っていた活力のようなものが、やや損なわれてきたのではないかなというような課題を、今、抱えていらっしゃるようです。

事業というものと地域社会における問題の発見をどう組み合わせていくかという意味で、今、篠崎さんは社会福祉法人の側からどう組み合わせていくのかという問題提起をされ、和久さんはNPOの側からそれをどう組み合わせていくのかということを考えられているということだと思います。

実はこの問題にずっと直面してこられたのが、多分、田中さんであり、茅賀さんでもあられると思います。今のような部分について、何が必要なのかということと、その必要なことをどうやって生かすのかということ。それからもう一つ言えば、篠崎さんの言葉を使えば、つなぐという部分はどうやってつくっていくのか。実は和久さんも篠崎さんも、つなぐという部分にかなり大きなエネルギーを使われています。そのエネルギーは事業体にかかっているのか、NPOにかかっているのか、民生委員さんにかかっているのかは分かりませんが、実はその部分のエネルギーを担う人たちというのが、これから一番大事だろうと思うのです。

多分、田中さんとか茅賀さんは、その課題に直面しながら、何らかの形で乗り越えようとされてきた方々だと思います。最初に田中さんからお話ししてい

ただいて、最後に伊賀さんから、民生委員さん、児童委員さんの代表でもおありですので、お話ししたいと思っています。私がやや難しげな言葉を使ったことは一切無視していただいて結構ですので、コメントをいただければありがたいと思います。

(田中) 私は難しいことは話せませんが、私自身が福祉委員として活動する中で、一つ思っていることがあります。私は個人でいろいろ役をするのではなくて、婦人会組織から福祉委員会へ参加しています。婦人会は社会教育参加ですから、もちろん子育てや学校関係など、いろいろな活動をします。私たちの和光校区は、福祉委員会を大きな大黒柱にして社会教育活動もしようという形ですから、学校評議委員にもなっています。そうしてあちこちで得たものを生かしていきたい、そこが今、私が一番楽しんでいるところなのです。

今日はここにおられますけれども、いろいろな研修会に行くと、参加している方たちは個人ではなくほとんどが組織の代表の方たちです。その集まってきた方たちに、何かの情報をあげたい。そして、それを地域に展開してほしい。学校もそうです。外で学んできたことを先生に教えてあげたい。一緒に活動した子どもたちが、家へ帰って親に言ってほしい。そうしてつないでいくことが、私たちの一番重要な役割なのではないでしょうか。

そして、集まってきた人には、やはり楽しんでもらいたい。そう思うと、いろいろなことをするときにごく考えるのです。子育てサロンを開催したときに考えたのは、福祉委員の女性はほとんど私と同一年なのです。私たちの時代は、結婚するときにはみんな着物を持ってきましたが、それが今はほとんどタンスのこやしになっています。それを活かそうということで、家に寝ている着物を持ってきた、それで子育てに通う子どもたちにリュックサックを作ってあげたのです。そうしたらそれを毎回かついでくるのです。それから、アルバムも作ってあげようというようにして、着物の利用の仕方がまた地域に帰っていくという形になっています。

あるいは、私たちが先生と交流することによって、授業中やいろいろなところで先生方から子どもに与えてもらえるものも、すごく大きいと思います。私自身が一番思うのは、婦人会としてあちこちいろいろな役を持って、いろいろなことをしたり、新しいことを聞いたりします。今日も和久さんの話を聞いて

いて、なるほどと思ったことがありました。私にはそれを即実践する場所があるということが、すごくうれしいと思うのです。何を聞いても、よし校区でこれを一回やってみようと思い、それが今度は皆さんの共感を得て、みんなもそのようになっていく。私自身はそれを楽しみながら、いろいろな新しいことを、一回やればまた次もやりたくなるというような状態です。

今は親学習をPTAと一緒にやっています。各公民館へ行って、お母さんたちと一つの課題で話す。そこで今度はお母さんたちの悩みなども聞けますので、それがまた私たちの活動の一つの基本になっていけばいいと思っています。日々そのようにして楽しみながら、少しでも皆さんに情報を与えたいという気持ちで活動しています。

最後に、婦人会は、戦後の国防婦人会の初めから、ボランティアで活動しています。

(河) 楽しみながらという部分と、それを田中さんが所属するいろいろな集団、あるいは団体の中に広めていくというお話をいただいたように思います。

それでは、夢賀さん、よろしくお願いいたします。

(夢賀) 民生委員は今年で91年か92年になると思います。田中さんのお話にもありましたように、民生委員は校区福祉委員会の一員として参与しています。また、市社協にも入っています。そうすると、民生委員の活動もしなければいけない。校区福祉委員会の活動もしなければいけない。ボランティアとして市社協の活動もしなければいけない。それから自分の家庭も大事にしなければいけない。そういう中で、今は民生委員のなり手が少ないというか、せっかく民生委員になってもすぐに辞めてしまう方が多くなっています。

そこで、大阪でも活動しやすい環境づくりについての検討に取り組んでいるわけですが、民生委員のなり手が少ないということは、やはり今、全国的に問題になっています。仕事の多さというのでしょうか、どれが民生委員の仕事で、どれが社協なり校区の仕事かわからない。そして、それら全部に一人が携わるということになれば、到底体が持ちません。

昔は自分の身内の方よりも民生委員にお世話になったということで、亡くなるときには民生委員さんに自分の最期の遺言をして、ありがとうございました

と言って亡くなっていった方もかなりいらっしゃいました。しかし、今は介護施設も十分整ってきていて、そちらの方で余生を送る方も多くなっています。そういう中で、民生委員のあり方、あるいは連携の仕方というあたりを整理していかなければ、この長い歴史を持つ民生委員制度も続かないのではないかと危惧しています。

東京でも、多分そういう検討会を持っているのではないかと思います。皆さん方とともに地域を支える一員として、連携あるいは分担をして、きちんとすみ分けのできるような社会に持っていけば、これからも組織が長く維持できるのではないかと考えています。

(河) ありがとうございます。そろそろ予定の時間がまいりましたので、4人の方々の発表及び多少の補足のご質問等をさせていただいたこの段階で閉じるのは残念なのですが、このシンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。4人の方々には、恐縮ですが、皆さんから拍手を送っていただければありがたいと思います（拍手）。どうもありがとうございました。